

平成 29 年 3 月 22 日

平成 27 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【文書指摘】

平成27年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【文書指摘】

1	競技力向上対策について（地域振興部・商工労働部・教育委員会）	1頁
2	盲ろう者意思疎通支援事業について（福祉保健部）	2頁
3	地域包括ケアシステム「地域包括ケア推進事業」について（福祉保健部）	3頁
4	エネルギーシフトの取組について（生活環境部）	4頁
5	企業立地事業補助金について（商工労働部）	5頁
6	産業人材育成センターにおける人材育成について（商工労働部）	5頁
7	園芸試験場圃場管理について（農林水産部）	6頁
8	県立病院における未収金対策について（病院局）	6頁
9	多様化する学校問題への対応について（教育委員会）	7頁
10	信号制御機の更新について（警察本部）	8頁

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【文書指摘】

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>1 競技力向上対策について</p> <p>競技力向上対策について、本県では全国の舞台で活躍するトップアスリートの育成・確保を主目的に実施されています。</p> <p>事業の実施は主に公益財団法人鳥取県体育協会に委託しているところですが、県内企業が優秀選手を雇用し、選手強化を支援する場合の補助事業に関する予算が、全額未執行でした。</p> <p>無料職業紹介事業許可証の手続きに時間を要したのが原因ですが、平成26年度から開始の事業であり、受託者における事業の見通し及び準備が不足していたことは否めません。</p> <p>委託事業の実施状況を適切に把握するとともに、事業が効果的に実施され、期待される成果を上げられるよう、受託者へのバックアップを行う必要があります。</p> <p>選手の育成・強化、競技に集中できる環境整備、優秀な指導者の確保には、学校・企業等との協力体制が不可欠であるため、受託者と協働し、教育委員会や商工労働部などの関係部局と積極的に連携を図るべきであります。</p> <p>併せて、大学等の高等教育機関における、それぞれの強化種目の特色付け、地域をまきこんでの競技力向上の牽引などを、戦略的に支援すべきであります。</p>	<p>社会人の優秀選手を確保するため、平成26年度から、県体育協会に委託して、県内への就職を希望する選手に企業とのマッチングの支援を行う「優秀選手確保事業」を実施しているところです。</p> <p>今後、募集チラシを作成し県内企業へ事業をPRし、受入の協力を依頼することで県内事業所へ本事業を浸透させるとともに、強化練習や国体、中国ブロック大会等の現場へ積極的に出向き、有望選手の情報収集に努め、リストアップすることで選手確保を進めます。</p> <p>受託者へのバックアップとして、今後、次のような取組を行うことにより、効果的な事業遂行を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境整備や指導者の確保については、平成27年度から県体育協会、教育委員会、地域振興部の3者で指導者確保の協議を行っており、今後も引き続き教育委員会と連携して進めていく。 ○ 県内3箇所にて若者の就業支援機関として開設している「若者仕事ぶらざ」と連携し、優秀な選手が希望する職種等の就職相談や求人情報の提供を進める。 ○ 高等教育機関への支援として、地域の中高生との合同練習会を開催しているところであるが、お互いに刺激し合うなかで相乗効果が現れていることから、これを拡充するなど、より一層の地域と一体となった競技力向上を図る。 <p>【参考】</p> <p>○平成28年度実績(競技力向上対策事業(優秀選手確保)) バドミントン2名、ポート1名 計3名(全額執行)</p>	<p>競技力向上対策事業 (優秀選手確保) 3,223千円</p> <p>(大学運動部指定強化) 600千円</p>

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>2 盲ろう者意思疎通支援事業について</p> <p>盲ろう者を支援するためには、コミュニケーション手段を探ることをはじめ、時間をかけて丁寧な対応を行うことが必要です。現在、盲ろう者を支援する相談員は、米子市に設置された「鳥取県盲ろう者支援センター」に1名配置されていますが、複数名の相談員を配置することが必要です。</p> <p>また、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣については、通訳・介助に従事している間の通訳・介助員の交通費が盲ろう者の自己負担となっていることから、交通費への支援を行うとともに、盲ろう者が日常生活を送るうえで必要となる手話、点字、歩行訓練などの支援を行うことも検討すべきであります。</p>	<p>本指摘及び当事者の方からのご意見等を踏まえ、以下の内容を平成29年度当初予算において提案しています。</p> <p>○相談支援体制の強化 盲ろう者相談員を1名増員し、相談支援体制の強化を図る。</p> <p>○盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の制度改正 通訳・介助員が盲ろう者の日常生活等を支援する際の交通費を公費負担とし、盲ろう者への支援の充実を図る。</p> <p>○生活訓練等の実施 手話、点字等のコミュニケーション訓練及び家事等の生活訓練を実施し、盲ろう者の日常生活・社会生活を支援する。</p>	<p>盲ろう者支援センター運営事業 35,817千円</p>

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>3 地域包括ケアシステム「地域包括ケア推進事業」について 地域包括ケアシステムの根幹は「地域づくり」、「人づくり」であり、市町村の状況によってはシステムの構築までに相当の期間を要することから、モデル地域の紹介や市町村に対する支援体制の強化を検討すべきであります。</p> <p>また、新しい総合事業では、従来の介護保険に相当するサービスが利用できますが、事業所報酬や利用料が変更されていることから、事業所撤退や利用抑制が生じていないか実態を把握した上で、必要な支援を行うことを検討すべきであります。</p>	<p>新しい総合事業への着実な移行及び生活支援体制整備に向けて、全国の先進事例等の情報提供や市町村担当者情報交換会の開催などの市町村支援に併せ、平成28年10月19日には「新・地域支援事業市町村等応援窓口（生活支援コーディネーター支援窓口）」を設置し、市町村等の取組を強力に後押ししています。</p> <p>平成29年度には、平成30年4月の全市町村における生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置、在宅医療・介護連携の推進及び認知症初期集中支援チームの設置・認知症地域支援推進員の配置に向けて、市町村の体制整備を後押しするのに加え、地域の支え合い支援活動創出のための担い手育成支援に取り組むよう平成29年度当初予算において提案しています。</p> <p>また、新しい総合事業への移行に当たって、各市町村を通じて実態を把握していくとともに、介護事業所への支援について、平成29年度当初予算において提案しています。</p> <p><平成29年度の主な取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーター養成研修の実施 ・地域づくりのための市町村へのアドバイザー派遣 ・地域を支える担い手の育成に向けた研修等の実施（全市町村） ・在宅医療・介護連携の推進に向けた連携会議等の実施 ・認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修の受講支援 ・新しい総合事業への対応に係る県内外の取組事例の紹介など、事業所運営に関する研修会の実施（県内3会場（東・中・西部）） 	<p>地域包括ケア推進支援事業 2,087千円</p> <p>みんなで支え合う地域包括ケア全県展開事業 10,929千円</p> <p>介護の職員資質・職場環境向上事業 5,013千円</p>

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>4 エネルギーシフトの取組について</p> <p>第2期とっとり環境イニシアティブプランに基づき、再生可能エネルギーの導入に取り組まれているところですが、平成27年度に導入が進んだのは大半が事業用太陽光発電であり、また、本県の電力自給率は3割程度となっています。</p> <p>については、県域内での電力需給のバランスを考慮しつつ、本県の地域特性を踏まえ、太陽光発電以外の多様な再生エネルギーの導入も促進するとともに、エネルギーの地産地消に向けた取組を強化すべきであります。</p>	<p>本県の再生可能エネルギーによる電力自給率は32%（平成27年度）となっており、全国平均12%（平成26年度）を大きく上回っています。また、第2期とっとり環境イニシアティブプランでは、更に高い目標（平成30年度で35%）を掲げ、取組を進めることとしています。</p> <p>太陽光発電は、準備期間が短い等導入しやすい発電方式であるため導入量が多いのが現状です。他方、事業性の判断に一定の期間が必要な小水力、バイオマス、風力等の再生可能エネルギー導入の取組も行われており、平成29年1月には大規模なバイオマスプラントが稼働を始めました。</p> <p>多様な再生可能エネルギーを導入し、更に電力自給率を高めていくため、県では平成28年度から新たに地域主導によるエネルギー事業を重点的に支援しており、同支援制度を活用した小水力、バイオマス等の導入検討もすでに行われているほか、風力や温泉熱の活用に向けた調査も始められているところです。</p> <p>また、鳥取市及び米子市では地域エネルギーの供給事業も始まっており、引き続き、地域エネルギー資源を有効活用した取組の推進に向けて、市町村や民間事業者等との連携強化を図ることとしています。</p>	<p>地域エネルギー社会推進事業 13,560千円</p> <p>地域エネルギー資源活用支援事業 34,000千円</p> <p>エネルギーシフト加速化事業 58,660千円</p> <p>地域エネルギー設備導入推進事業 77,717千円</p>

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>5 企業立地事業補助金について</p> <p>「企業立地等事業補助金」を交付した誘致企業のうち、平成27年度に1事業者が事業を停止（平成22年誘致、補助金額153,656千円）しています。</p> <p>平成19年度から平成27年度までの間に、本補助金を交付した誘致企業は47事業者ありますが、このうち、破産が1事業者（補助金額2,899千円）、事業停止が5事業者（同237,038千円、上記含む）、事業再開に向け調整中が2事業者（同266,543千円）あります。これらの事業者は誘致から2～5年で、事業停止等の状況となっています。</p> <p>このような現状を勘案すると、県企業立地等事業助成条例第6条第1項に定められている7年間の事業継続期間中は、報告書のチェックだけではなく、決算書の審査や事業実態を現地調査するなどして、経営状況を把握すべきであります。</p> <p>また、必要に応じて、事業継続のために中小企業診断士等のコンサルティング等を勧奨するなど、適切な支援策を検討、実施すべきであります。</p>	<p>平成19年度から平成27年度までの間に企業立地等事業補助金を交付した誘致企業のうち、破産・事業停止・事業再開に向け調整中の企業8社は、いずれも販路確保等が未達の中小ベンチャー企業でした。</p> <p>今後、同様の事態の発生を未然に防止するため、こうした中小ベンチャー企業の誘致に当たっては、外部専門家による「ベンチャー企業等評価システム」での事前審査、立地計画の進捗状況等の把握等を徹底するとともに、必要に応じて、中小企業診断士を活用した経営診断や、県の産業支援機関、商工団体及び金融機関等と連携した支援が講じられる体制を整えてまいります。</p>	<p>企業立地事業補助金 3,199,453千円</p> <p>企業立地推進費 40,391千円 (うち、ベンチャー企業等評価システム 1,887千円)</p>
<p>6 産業人材育成センターにおける人材育成について</p> <p>昨年11月に県が実施した職業能力開発に関する調査によれば、公共職業訓練で強化して欲しいビジネススキルとして、求職者・新規採用者ではコミュニケーション能力、在職者ではリーダーシップが一番に挙げられています。</p> <p>しかし、産業人材育成センターでは、単発的にコミュニケーション能力の向上を目指すセミナーなどの開催はあるものの、決して十分とは言えません。これら対人関係能力を向上させるため、新たな講座を開設するなど、カリキュラム編成等に工夫を凝らすべきであります。</p> <p>また、同センターの十分な活用を図るため、米子校で実施されている生徒への家賃助成を、学生寮が廃止された倉吉校でも実施し、遠距離通学者へ配慮すべきであります。</p> <p>さらに、施設の有効活用を図る観点から、戦略産業雇用創造プロジェクトを実施するために倉吉校に設けられた仮設建物を存続させ、対人関係能力向上のための訓練などに活用すべきであります。</p>	<p>産業人材育成センター訓練生の対人関係能力の向上のため、全ての訓練科に共通するコミュニケーションに関する訓練メニューを検討し、平成29年度のカリキュラムの見直しを行うこととしています。</p> <p>また、産業人材育成センターから遠隔地に居住する入校希望者の応募を促進するため、倉吉校においても米子校と同様に生徒への家賃助成制度を設けることを平成29年度当初予算において提案しています。</p> <p>なお、倉吉校の仮設建物については継続して設置し、コミュニケーションに関する講座や生徒の談話スペースとしての活用を図ることとしています。</p>	<p>職業訓練事業費 454,098千円</p>

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>7 園芸試験場圃場管理について</p> <p>新品種の開発、品種改良など農業の今後を担う各農業関係試験研究機関は、産地力の強化やブランド化を図り本県農業の活力を増進するための根幹を担っています。</p> <p>特に園芸試験場は近年、長いも「ねばりっ娘」、梨「新甘泉」、柿「輝太郎」などの市場の評価が高いオリジナル品種を開発し、生産拡大や農家所得の向上に貢献しており、本県農業が目指す園芸産地の基盤強化による収益性の高い農業の実現のため、その果たすべき役割は増大しています。</p> <p>その土台となる試験圃場全般の管理を担う現業職員（農業技手）は、定年退職者の不補充が続いており、平成19年度は17人在職していたものが、平成27年度は11人となり、代替は非常勤職員となっています。しかし、非常勤職員は雇用期間が短く、低賃金のため、農業技手のように高い技能を身につけた人材の確保は困難となっています。</p> <p>については、次世代を担う人材を確保しつつ、退職する農業技手の持つ高度な技術の伝承を図るなど、しっかりとした体制づくりを検討すべきであります。</p>	<p>園芸試験場の現場業務のうち、高度な技能・技術を要する果樹の剪定業務については、圃場管理と試験研究補助業務を一体的に担う正規職員を育成・確保することで対応し、その他の労務系業務については、民間の力を活用することを念頭に当面は非常勤職員の活用も行いながら、体制の見直しを進めていくこととします。</p> <p>なお、体制の見直しに当たっては、技能・技術を伝承する期間を設けながら、現在の技術水準をしっかりと維持することとします。</p>	
<p>8 県立病院における未収金対策について</p> <p>県立病院における未収金対策については、過去に何度か指摘しており、休日における医療費計算職員の配置や、臨戸訪問による支払督促の実施等、様々な発生防止や回収促進への取組が行われています。しかし、依然として多額の未収金が残る状況には変わりはありません。</p> <p>現在、県立病院では、回収可能性に基づく債権分類が行われていますが、両病院において、回収可能性の審査を組織として行う仕組みは整備されていません。県民に対する説明責任を果たすためにも、組織として審査する仕組みを整備する必要があります。</p> <p>これに関連して、債権分類においては、現在の基準に加えて、県立病院の特性や債務者の事情に応じて、発生防止や回収取組（法的処理を含む）に有効に活用できる実務的な基準が必要です。なお、その実務的な基準を活用して、重点的に回収に取り組むべき債権を明確にするとともに、計画的回収債権以外の債権（その他債権）への分類や不納欠損等を視野に入れた取組を検討すべきであります。</p>	<p>未納者の状況に応じた債権分類を行うに当たっては、医事課を中心とした審査組織を設け、定期的に審査するとともに、債権分類基準の内容の充実を図ることとします。</p> <p>なお、指摘を受けた直後の平成28年12月以降、両病院の担当者を重ね、債権分類基準がより有効活用できるよう債権分類基準表に記載している具体例の細分化や計画的回収債権以外の債権（その他債権）への整理等の見直しを進めているところです。</p> <p>今後も定期的に両病院で意見交換等を行いながら、未収金の一層の削減に取り組んでいきます。</p>	<p>医事会計業務委託費（夜間・休日対応部分） 6,860千円</p> <p>クレジットカード手数料 1,397千円</p> <p>未収金徴収担当非常勤職員人件費 6,038千円</p> <p>債権回収業務委託費（弁護士法人委託） 3,147千円</p>

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>9 多様化する学校問題への対応について</p> <p>近年、学校現場においては、いじめや不登校問題、貧困問題や保護者等からの多様化する要望への対応など、学校に求められる役割が拡大しており、学校や教員だけでは解決できない課題が増大しています。</p> <p>教育委員会では、学校問題解決支援事業として、東・中・西部の弁護士に委託し、学校問題に対する法律相談を受け付けていますが、この3年間相談件数は増え続け、特に保護者に関する相談が増加しています。</p> <p>その中で、県立学校に関する相談は増加していますが、市町村立学校に関する相談が非常に少ないため、例えば、実際にあった相談事例を紹介するなど、この制度の有用性について、市町村立の学校現場への更なる周知徹底が必要です。</p> <p>また、複雑化する家庭環境の児童生徒が抱える問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの配置を推進していますが、未だ4町村で未配置など人材不足が課題となっています。現在、スクールソーシャルワーカーの待遇が市町村毎に異なっており、人材確保が困難なところもあるということから、一定の待遇を確保するよう必要な財政支援等を検討すべきであります。</p> <p>こうした取組を充実し、校務運営体制の改善などにより、チームとしての学校の実現を図り、教員が児童生徒に向き合う時間の確保に向けた環境を整備すべきであります。</p>	<p>学校問題解決支援事業については、これまでも県・市町村教育行政連絡協議会や市町村立学校長会等の機会を捉え、制度周知を図ってきているところです。平成28年12月には市町村立学校長会において、過去の相談事例、実際に制度を利用した市町村教育委員会担当者の感想等の紹介を掲載した資料を配布し、当該制度の有用性等について、更なる周知徹底を図ったところです。</p> <p>また、学校現場や既存のサポート体制だけでは対応が困難な問題について、指導・助言・問題解決の支援等を専門的立場から行う「学校課題解決支援アドバイザー」の設置を平成29年度当初予算において提案しており、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、安定した学校運営を行うことができる体制の整備に向けた取組を進めています。</p> <p>スクールソーシャルワーカーについては、平成31年度までに全市町村が配置することを目標とし、いじめ・不登校総合対策センターにスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーを配置し、スクールソーシャルワーカーに対する支援等を行っているほか、スクールソーシャルワーカー育成のため、県内社会福祉士、精神保健福祉士、教職経験者等を対象とした育成研修を実施しています。待遇面についても、報酬の基準等について、引き続き検討していきます。</p>	<p>学校問題解決支援事業 2,850千円</p> <p>スクールソーシャルワーカー活用事業 46,912千円</p>

平成27年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

指摘事項	今後の対応	平成29年度事業名・要求額
<p>10 信号制御機の更新について</p> <p>県内の信号制御機について、更新基準（製造後19年）を超えて使用されているものが、平成27年度末現在で全体の19%にのびります。</p> <p>限られた予算の範囲内において、製造年度の古い信号制御機から順に更新されているため、年度ごとに更新数のばらつきがあり、平成27年度の更新ペースでは、20年後には全体の46%が更新基準を超える見通しです。</p> <p>信号機の障害は重大事故につながる危険性を秘めたものであり、こうした状況を一刻も早く改善する必要があります。更新基準を超える信号制御機の割合を減少させるよう、年度ごとの更新数の平準化を図りつつ、計画性を持って信号制御機の更新が行われることが必要です。</p> <p>また、信号制御機の更新と並行し、交通環境の変化に伴う信号機の撤去・移設などによる信号機数の適正化について、地域住民の理解を得ながら併せて取り組むべきであります。</p>	<p>安心・安全な交通環境を確保するため、計画的な信号制御機の更新が必要と認識しており、今後、更新時期を迎える信号制御機が増加していくことを見据え、現在、実施している定期的な保守点検に加え、年度ごとの更新数の平準化を図るなど、信号制御機の計画的な更新を推進していきます。</p> <p>また、信号機数の適正化を図るためにも新設道路の延伸・供用、学校の統廃合などによる交通情勢の変化に伴い、必要性の低下した信号機については、他の代替手段による対策が可能であるのか調査した上で、地元住民の理解を得ながら、撤去又は必要性の高い箇所への移設について検討を行っていきます。</p>	<p>交通安全施設整備費（信号機等整備事業）</p> <p>1,195,342千円</p>